

湯舟のりあいタクシー事業計画の変更について

○ 経緯

平成 24 年 1 月から実証運行を開始し、平成 25 年 9 月に運行内容を変更した「湯舟のりあいタクシー事業」について、利用状況及び地区住民へのアンケート結果を踏まえ、地区住民と協議を重ねた結果、運行内容を次のとおり変更する。

(運行状況は「資料 2-2」を参照してください。)

○ 変更内容

(1) 運行経路について

「湯舟地区全域⇄玖波駅もしくは広島西医療センター」から「湯舟地区全域⇄広島西医療センターもしくはゆめタウン大竹」に変更する。

(2) 運行日について

「月・火・金曜日(週 3 日)」から「火・水・金曜日(週 3 日)」に変更する。

(3) 運行ダイヤについて

運行経路(行き先)を変更するため、以下のとおり全体的に運行ダイヤを見直す。

【広島西医療センター・ゆめタウン大竹行き】

便	現 行	変更案	便	
1	8:25	8:15	①	変更
2	9:05	8:45	②	変更
3	9:45	9:30	③	変更
4	10:25	10:20	④	変更
5	12:45			廃止
6	13:45	14:00	⑤	変更

【湯舟地区行き】

便	現 行	変更案	便	
		10:30	①	新設
1	11:50	11:30	②	変更
2	13:30	13:00	③	変更
3	15:30	14:30	④	変更
4	16:50	16:30	⑤	変更

(4) 運賃について

以下のとおり変更する。なお、現行の未使用の回数券は、一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款に基づき払い戻しする。

現 行：片道 200 円(小学生以上) ※ チケット制。(現金不可)

回数券：200 円×12 枚綴り 2,000 円

変更案：片道 250 円(小学生以上) ※ チケット制。(現金不可)

回数券：250 円×11 枚綴り 2,500 円

○ 変更予定日

平成 26 年 12 月 1 日